

フリーネットワーク通信

2022年
12月号〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915  0120-117-931

年内も余日わずかとなりましたが、組合員の皆様におかれましてはお変わりございませんでしょうか。

本年中は組合の活動にご理解ご尽力を賜り誠にありがとうございました。来年も変わらぬご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

コロナ禍中、寒さも厳しさを増しておりますので、くれぐれもご自愛ください。来る年が皆様にとり、良い年でありますよう心より祈念申し上げます。

Contents

- 年末年始休業のご案内
- 第22回(第29期)通常総代会が開催されました
- 「特定最低賃金」の改正について
- 月60時間超の時間外労働 割増賃金率が50%に引き上げ
- 【重要】ETCコーポレートカード ご利用のお願い
- 年末年始の「休日割引」適用除外について



年末年始休業のご案内



誠に勝手ながら、以下の期間を休業とさせていただきます。

休業日：2022年12月29日(木)～2023年1月3日(火)まで
※1月4日(水)より通常営業いたします。

ETCカードの紛失・盗難等の場合は、お電話(転送電話)にてご用件をお伺い致します。組合にご連絡をいただくと同時に、必ず警察に遺失届を届出ください。また、車両の追加、入替等のご連絡は2023年1月4日(水)以降にお願い致します。

技能実習生に関する急なご連絡が必要な際にも、お電話(転送電話)にて対応致します。

組合：087-813-1910(代表)

フリーダイヤル：0120-117-931

いいな くみあい

第22回(第29期)通常総代会が開催されました

10月25日(火)、高松国際ホテルにて第22回(第29期)通常総代会が開催されました。昨年同様、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、通常総代会は本人出席および書面議決書により執り行われました。

皆様からのご協力のもと定数70名のうち、本人出席が5名、書面議決書による提出が59名、合計64名の過半数の出席をもって通常総代会を開催することができ、ご出席または書面議決書をご提出いただいた総代の皆様には心より感謝申し上げます。



第5号議案 定款一部変更承認の件
組合運営の合理化のため、岩手県及び兵庫県の事務所を閉鎖する。
過半数の賛成多数により可決しております。

【代表理事よりご挨拶】

平素は組合の運営に対し格別のご高配を賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。組合では、昨今のコロナ禍においても出来ることを常に考え、引き続き事業活動を行って参ります。今後も組合員の皆様の笑顔と幸せを実現できるよう努力・邁進する所存でございますので、ご指導・ご鞭撻のほど心よりお願い申し上げます。



「特定最低賃金」の改正について

特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定最低賃金」が今年度も12月より全国で随時改正されています。都道府県により適用される業種が異なり、適用対象となる労働者などがそれぞれ詳細に定められています。詳しくは、各都道府県労働局のホームページをご確認くださいませようお願い致します。

月60時間超の時間外労働 割増賃金率が50%に引き上げ

働き方改革推進の取り組みのひとつとして国が進めている、時間外労働に関する法改正。2023年4月1日より、中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が25%から50%に引き上げられます。

変更前		1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間) を超える労働時間		変更後		1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間) を超える労働時間	
2023年 3月31日まで		60時間以下	60時間超	2023年 4月1日から		60時間以下	60時間超
大企業		25%	50%	大企業		25%	50%
中小企業		25%	25%	中小企業		25%	50%

中小企業に対しては、この引き上げが2023年3月まで猶予されていましたが、2023年4月1日以降は猶予措置終了により中小企業の割増賃金率も大企業と同様の50%に引き上げられます。詳しくは下記HPをご覧ください。

【厚生労働省HP】中小企業の事業主の皆様へ
<https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf>

※2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

【重要】ETCコーポレートカード ご利用のお願い

平素より、組合の運営に対しご理解・ご協力いただき誠に有り難うございます。

現在、ETCカード事業におきまして、コーポレートカードのご利用額が減少傾向にあります。このような状況が今後も続いていくと組合運営の維持が困難な状況にもなりかねません。また、現在ご利用いただいているマイレージカードが2023年2月末日を持ちまして有効期限が一斉更新となることから、このタイミングでコーポレートカードへの切替えをお願いしております。目安として1台当たりの月平均利用額が2万～3万円を超えている場合は、コーポレートカードへ切り替えていただくことでご利用額(割引額)がお得になるため、組合員様のご利用額をお調べし該当する車両のコーポレートカードへ切替えのお願いに担当者がお伺いしております。詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

なお、マイレージカードの更新カードを2023年1月下旬から2月中旬にかけてお届けさせていただきます。お手元に届きました更新カードはすぐにご利用いただけます。更新カードが届きましたら、現在お使いのカードをハサミで裁断後、破棄していただき、更新カード受領書のご返送をお願いいたします。ご不要になったマイレージカードの返却をご希望の場合は、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

マイレージカード更新のタイミングで、
コーポレートカードへの切替えをご検討ください



ご利用目的に合った使い方をおススメします！！



車両1台で月平均2万～3万円以上
のご利用額ならこちら♪

1枚のカードを
複数車両で使うならこちら♪

NEXCO発行

ETCコーポレートカード！！

クレディセゾン発行

ETCマイレージカード！！

1枚の車両に
1枚のカード！
月平均30,000円
以上なら断然お得！



通行料金に応じて
ポイント獲得！
5000ポイント貯まると
5000円分の無料走行
に還元！



マイレージカードをNEXCO管轄の高速道路で目安として1台当たりの月平均利用額が2万～3万円以上をご利用いただいている場合、コーポレートカードへ切り替えていただくご利用額(割引額)がお得になります。ご利用額の見直しやご質問等お気軽にお問い合わせいただき、是非ご検討をお願いいたします。

☆☆ よいお得な割引率の詳細については、次のページへ ☆☆



NEXCO管轄道路で
使えば使うほど
お得なカード!

【ETCコーポレートカードご利用条件】

- ・登録車両のみでのご利用であること。
- ・車載器を装着していること。
- ・割引対象となる道路のご利用額の目安が月平均30,000円以上であること。
- ・車検証の使用者欄がご契約者様名義であること。

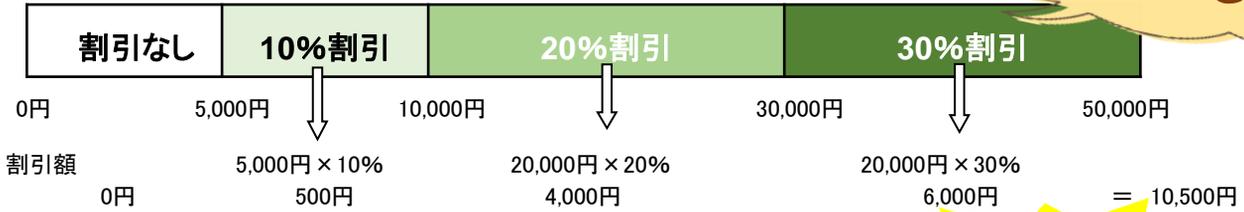


※車両単位割引 (ETCコーポレートカードにのみ付く大きな割引)

自動車1台の高速国道路利用額 (月間・すべてNEXCO管轄)	割引率	1台で30,000円 ご利用の場合	1台で50,000円 ご利用の場合
5,000円以下	0%	0円	0円
5,000円～10,000万円の部分	10% (20%)	500円	500円
10,001円～30,000円の部分	20% (30%)	4,000円	4,000円
30,000円を超える部分	30% (40%)	—	6,000円
1ヶ月の割引金額		4,500円	10,500円

()内は、ETC2.0を使用する事業用車両に限り適用される割引率です。(令和5年3月末まで)

【50,000円/月ご利用の場合】



3万円以上
使えば使うほどお得!

ご利用金額 **50,000円**

10,500円 割引!

ほんと!
39,500円

ETCカード 年末年始の「休日割引」適用除外について

高速道路会社4社(NEXCO3社及び本四高速)及び宮城県道路公社の高速道路では、国土交通省からの依頼により、繁忙期等の交通の集中が見込まれる時期における渋滞激化を避けるため、休日割引の対象となる土日祝日にご利用いただいた場合でも、**年末年始においては全国を対象として休日割引が適用されません(2022年3月16日発表)。**

年末年始の休日割引適用除外日：2022年12月31日(土)～2023年1月3日(火)

請求額をご確認の際は、ご承知おきください。

※休日割引が適用されないことに伴う他の割引の適用については変更ありません。



× : 適用除外日
■ : 適用日

【2022年12月】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	×

【2023年1月】

日	月	火	水	木	金	土
×	×	×	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				